

行橋市中央公民館使用料

(単位：円)

区間		9～13 時	13～17 時	17～22 時	冷暖房使用料 (1 時間あたり)
区分					
大会議室	市内	2,570	2,570	3,740	530
	市外	3,850	3,850	5,610	
中会議室	市内	1,500	1,500	2,140	210
	市外	2,250	2,250	3,210	
小会議室	市内	860	860	1,070	110
	市外	1,290	1,290	1,600	
小会議室	市内	860	860	1,070	110
	市外	1,290	1,290	1,600	
和室 1	市内	530	530	740	110
	市外	800	800	1,110	
和室 2	市内	530	530	740	110
	市外	800	800	1,110	
和室	市内	1,500	1,500	2,140	210
	市外	2,250	2,250	3,210	
学習室	市内	530	530	740	110
	市外	800	800	1,110	
学習室	市内	530	530	740	110
	市外	800	800	1,110	
研修室	市内	860	860	1,070	110
	市外	1,290	1,290	1,600	
調理実習室	市内	1,930	1,930	2,880	210
	市外	2,890	2,890	4,320	
工芸室	市内	1,930	1,930	2,880	210
	市外	2,890	2,890	4,320	
陶芸窯 (電気炉)					使用料／1 回
	素焼			市内	2,720
				市外	4,080
	本焼			市内	3,980
		市外	5,970		

- 備考
1. 「市内」とは市内居住者を、「市外」とは市外居住者をいう。
 2. 使用区間が 1 区間に満たない場合においても、当該区間の全額を徴収する。
 3. 使用区間が 2 区間以上にわたる場合は、各区間の合計額を徴収する。
 4. 使用時間は、準備及びあと片付けに要する時間を含むものとする。
 5. 大会議室、中会議室及び 2 階和室を分割使用する場合は、この表に定める使用料の半額を徴収する。
 6. 冷暖房使用料は、使用時間が 1 時間未満であっても、全額徴収する。